

第 5 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和4年 4 月 2 8 日

定 例 会

令和4年第5回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和4年4月28日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
 開閉会日時 開会4月28日 午前10時00分
 閉会4月28日 午前11時20分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 兼 職 務 代 理 者	野 口 久 男
委 員	荒 木 明 子	委 員	渡 辺 律 子
委 員	山 口 文 平	委 員	東 宏 行

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	鈴 木 功	学校教育部長	青 木 元 秀
教育総務部 副 参 事 兼 教育総務課長	會 田 修	学 校 教 育 部 副 部 長 兼 学校管理課長	五十嵐 治
教育総務部 副 参 事 兼 スポーツ振興 課 長	八木下 太	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 指 導 課 長	小野寺 秀 明
生涯学習課長	木 村 和 明	学 務 課 長 兼 小 中 一 貫 校 整 備 室 長	磯 山 貴 則
図 書 館 長	茂 木 実	給 食 課 長	中 野 聡
生涯学習課 調 整 幹 兼 科学技術体験 センター所長	小 拔 麻衣子	教育センター 所 長	菊 池 邦 隆
スポーツ振興課 調 整 幹	小野田 昌 功	学 校 管 理 課 調 整 幹	杉 田 直 也
大沢公民館長	戸 張 直 樹	指 導 課 調 整 幹	田 嶋 栄 蔵
		給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	益 本 雅 行
		教育センター 調 整 幹	秋 元 伸 也

職務のため会議に出席した者の職氏名

教 育 総 務 課	濱 田 尊 則
調 整 幹	

	議 事	て ん 末
議 事	教育長報告	
	・教育長専決第 8 号について	
	・教育長専決第 9 号について	(秘 密 会)
	・教育長専決第 1 0 号について	(秘 密 会)
	・野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱について	
	議 案	
	・第 1 1 号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
	・第 1 2 号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命について	原案可決
	・第 1 3 号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について	原案可決
	・第 1 4 号議案 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について	原案可決
	・第 1 5 号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について	原案可決
	・第 1 6 号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について	原案可決
	・第 1 7 号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の任命について	原案可決
	状 況	協議事項
・成年年齢引き下げに伴う「成人式」に代わる事業名称について		
その他		
・令和 4 年度学級編制（令和 4 年 4 月 1 日現在）について		
・令和 3 年度児童生徒結核精密検査の実施状況について		
・令和 4 年 4 月臨時市議会について		

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより4月の定例教育委員会会議を開会いたします。

なお、議事に入ります前に、4月1日付で事務局の人事異動がございましたので、ここで改めて教育委員会会議に出席する職員を紹介いたします。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 おはようございます。それでは、教育総務部の職員からご紹介をさせていただきます。

私は、教育総務部長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

會田修教育総務部副参事（兼）教育総務課長でございます。

八木下太教育総務部副参事（兼）スポーツ振興課長でございます。

木村和明生涯学習課長でございます。

茂木実図書館長でございます。

濱田尊則教育総務課調整幹でございます。

小拔麻衣子生涯学習課調整幹（兼）科学技術体験センター所長でございます。

小野田昌功スポーツ振興課調整幹でございます。

戸張直樹大沢公民館長でございます。

なお、本日は出席しておりませんが、綿引香子大袋公民館長が今年度の教育委員会会議に出席をいたします。

教育総務部につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

吉田教育長 学校教育部長。

青木学校教育部長 続きまして、学校教育部の職員をご紹介します。

私は、学校教育部長の青木元秀です。よろしくお願いいたします。

五十嵐治学校教育部副部長（兼）学校管理課長でございます。

小野寺秀明学校教育部副参事（兼）指導課長でございます。

磯山貴則学務課長（兼）小中一貫校整備室長でございます。

中野聡給食課長でございます。

菊池邦隆教育センター所長でございます。

杉田直也学校管理課調整幹でございます。

田嶋栄蔵指導課調整幹でございます。

益本雅行給食課調整幹（兼）第一学校給食センター所長でございます。

秋元伸也教育センター調整幹でございます。

以上、学校教育部の職員紹介とさせていただきます。

吉田教育長 それでは、議事進行に入ります。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

初めに、教育長専決第9号及び第10号、第11号議案については、人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前10時00分)

◎教育長報告 「教育長専決第8号について」

◎その他「令和4年4月臨時市議会について」

吉田教育長 それでは、教育長報告「教育長専決第8号について」とその他の報告事項、「令和4年4月臨時市議会について」は関連がございますので、一括して報告することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 それでは、教育総務部長から一括して説明いたします。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 それでは、専決第8号につきましてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の3ページをご覧ください。

専決第8号 令和4年度越谷市教育費補正予算の見積りについて。令和4年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

令和4年4月8日、越谷市教育委員会教育長。

まず、今回の4月補正予算につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に関する事業について予算計上されたのが主な内容でございます。

それでは、恐れ入りますが、別冊の「令和4年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書」の2ページ及び3ページをお開きください。はじめに、歳入についてご説明いたします。3ページの表の一番下でございます歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入につきましては、今回1億1,000万円を追加し、補正後の総額は26億7,292万7,000円となります。

歳入の内容でございますが、6ページ及び7ページの歳入予算説明書をご覧ください。14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金につきましては、小中学校の理科室におけるネットワーク環境整備のほか、新型コロナウイルス感染症の影響による学習指導員の配置に伴う国庫補助金として、教育総務費補助金7,000万円を追加します。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策における学校保健事業に伴う国庫補助金として、保健体育費補助金4,000万円を追加します。

次に、歳出の内容でございますが、恐れ入りますが、戻りまして5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。今回1億2,400万円を追加し、補正後の総額は111億7,581万2,000円となります。

歳出の主なものにつきましてご説明申し上げます。12ページ及び13ページの事業別予算説明書をご覧ください。1項教育総務費、3目学校教育指導費の学校教育支援事業につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、学習指導員の配置に係る会計年度任用職員報酬等6,000万円を追加します。

次に、4目教育センター費の校内系ネットワーク運用事業につきましては、国の補助金を活用し、小中学校の理科室におけるネットワーク環境の整備に係る委託料として2,400万円を追加します。

次に、7項保健体育費、1目学校保健費の健康管理事業につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、小中学校の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に係る消耗品費等として、合わせて4,000万円を追加します。

教育長専決第8号に係る報告は以上でございます。

続きまして、令和4年4月臨時市議会の概要につきましてご報告させていただきます。

恐れ入りますが、資料「令和4年4月臨時市議会について」をご覧ください。

まず、会期日程でございますが、4月25日月曜日の1日間で開催されました。

続きまして、ページ下段をご覧ください。教育委員会に関する議案につきましては、「令和4年度越谷市一般会計補正予算（第1号）について」ほか1件が上程され、原案のとおり可決されたところでございます。

なお、教育委員会に関連する補正予算につきましては、先ほど専決報告させていただきました内容でございます。

令和4年4月臨時市議会についてのご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

東委員。

東委員 12ページのネットワーク環境整備の追加につきまして、小中学校の理科室に限定したというのとは何か事情とか理由があるのでしょうか。

吉田教育長 教育センター所長。

菊池教育センター所長 現在、市内小中学校のネットワーク環境でございますが、約800の普通教室や少人数指導をする教室に無線の電波を送受信する機器、コンセントの確保が難しい現状の場合、LANケーブルでネットワークを構築しながら、電力の供給ができる機器を整備し、子どもたち

1人1台のiPadが活用できる環境を整備しております。また、小中学校には、普通教室以外に体育館ですとか音楽室、理科室、図工室、美術室、家庭科室、被服室、木工室、金工室などなど、特別教室もあり、これらの特別教室で児童生徒がiPadを活用する場合には、貸し出しているモバイルルーターを使いながらネットを使った学習に支障をきたさないようにしております。

今回、理科室を通信ネットワーク整備の対象とした理由でございますが、特別教室を利用する教科の中で理科の授業時数が最も多いこと、ネットワーク研修会等での教員の意見、iPad活用状況、予算額などから総合的に判断して、理科室を選んだ次第でございます。

ちなみに、小学校高学年の音楽や図工の1年間に行う授業時数は50時間に対しまして、理科は105時間の約2倍、中学校2、3年生に関しましては、音楽、美術、技術、家庭の年間授業時数が35時間に対して理科は4倍の140時間となっています。このようなことから、理科室のネットワーク整備ということにいたしました。今後は、令和4年度教育行政重点施策重点事業に掲げているICTを活用した学習環境の整備に向け、様々なネットワーク環境の補強にも努めてまいります。以上です。

吉田教育長 今後は、理科室以外の場合はモバイルルーターだけで足りるということですか。

菊池教育センター所長 理想は、全ての教室にネットワーク環境を整備することが一番です。ただし、実際に予算の関係もあり、厳しい状況ですので、モバイルルーターを貸し出して学習に支障をきたさないように、予算計上を含め、学校への貸出しを充実させてまいります。

以上です。

吉田教育長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

東委員。

東委員 意見ですが、今回の補正予算を拝見させていただいて、12ページの教育費では学習指導員への配分の割合が非常に高く、私はやはり働き方改革の中で、感染対策まで教員が全部行うというのは負担が多過ぎると思っていました。人員を増やすため、学習指導員に高い比率で割り当てたというのはとてもいいことだと思いますし、評価したいと思います。

吉田教育長 スクール・サポート・スタッフにつきましても補足してもらえますか。

学務課長。

磯山学務課長 既に各校にスクール・サポート・スタッフを配置しております。一つは働き方改革にも関するところ、例えば印刷の手伝いなどで、もう一つは新型コロナウイルス関係で校内の消毒など、それまでは教職員が各教室や共有部分を消毒していましたが、スクール・サポート・スタッフが消毒関係を行うということで、教職員の負担軽減に努めているところでございます。

以上でございます。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、出されたことを踏まえて、進めていってください。

◎教育長報告 「野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱について」

吉田教育長 続きまして、教育長報告「野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱について」、図書館長から説明いたします。

図書館長。

茂木図書館長 それでは、野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の13ページをお開きください。野口富士男文庫運営委員会は、平成9年6月27日教育長決裁の野口富士男文庫運営委員会設置及び運営要領に基づくものでございます。

この野口富士男文庫は、平成6年10月26日に約3万点の図書や雑誌、原稿・草稿、書簡などを所蔵して市立図書館に開設いたしました。その後、平成9年3月に目録を刊行し、これに伴い図書・雑誌を公開し、平成9年6月には野口富士男文庫の適正な運営を図るため、運営委員会を設置いたしました。

令和3年度に委員の改選がありましたが、この度、委員の欠員が生じたことに伴い、新たに1名の委員を委嘱することとなりましたので、ご報告いたします。

また、任期は在任期間となり、令和5年4月30日まででございます。

それでは、新任委員の氏名、住所、略歴等について申し上げます。その際、敬称については省略させていただきます。

6番、堀江敏幸、東京都世田谷区、小説家、早稲田大学文学学術院教授、芥川賞、川端康成文学賞、野間文芸賞などを受賞、芥川賞・小林秀雄賞・すばる文学賞・谷崎潤一郎賞の現選考委員です。

野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱についてのご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対してご質問またはご意見等はございますか。

山口委員。

山口委員 野口富士男さんという方は、越谷にゆかりがあった方ということなのでしょうか。

吉田教育長 図書館長は説明できますか。

図書館長。

茂木図書館長 野口富士男さん自身が越谷にゆかりのある方なのかは把握しておりませんが、奥様が越谷の出身です。また、平成27年度に野口富士男文庫で講演会をした際に、講師として来ていただきまして、講演をしていただいたという実績がございます。

吉田教育長 奥様が越谷市のかたで、戦争が終わった後、奥様のゆかりの地である越谷にお住まい

になって、1年間ぐらいだったのですが、執筆活動も含めて住んでおられた。その経緯があって、遺作を全部越谷に寄附するというので、この文庫が立ち上がったということです。

また、今回新任となる堀江敏幸さんは、様々な賞を受賞しているなど、非常に文壇では名前の著名な方でいらっしゃいます。前図書館長が何回もお願いをして、やっと受けていただいたという話も聞いております。そうそうたるメンバーだと思いますし、越谷の宝でもあると思います。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、この件については以上といたします。

-
- ◎第12号議案 「越谷市学校運営協議会委員の任命について」
 - ◎第13号議案 「越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について」
 - ◎第14号議案 「越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について」
 - ◎第15号議案 「越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について」
 - ◎第16号議案 「越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について」
 - ◎第17号議案 「越谷市スポーツ推進審議会委員の任命について」

吉田教育長 続きまして、第12号議案から第17号議案につきましては、附属機関の委員の委嘱及び任命に係る案件でございますので、一括して所管課長から説明した後、各議案に対する質疑、討論を行うことといたします。

それでは、第12号議案、指導課長より説明いたします。

指導課長。

小野寺指導課長 それでは、第12号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の19ページをご覧ください。

第12号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命について。

令和4年度越谷市学校運営協議会委員を別紙のとおり任命するものとする。

令和4年4月28日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市立新方小学校及び越谷市立西方小学校の令和4年度学校運営協議会委員について、地域住民等の学校運営への参加を促進することに伴い、新たに委員を任命するための提案をするものでございます。

続きまして、会議要項の21ページをご覧ください。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等について申し上げます。また、任期は令和5年3月31日まででございます。なお、敬称については省略させていただきます。

令和4年度新方小学校学校運営協議会委員。

3号委員、中村則行、新方地区センター所長、新任。

令和4年度西方小学校学校運営協議会委員。

1号委員、野崎剛史、自治会長、新任。

続きまして、会議要項の22ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた2名を加えた令和4年4月28日現在の両校の令和4年度学校運営協議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照いただきたいと思います。

第12号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 第13号議案、学務課長。

磯山学務課長 それでは、第13号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の23ページをお開きください。

第13号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について。

越谷市立小中学校学区審議会委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等について順次ご説明をさせていただきます。その際、敬称については省略させていただきます。

また、任期は前任者の残任期間となり、令和4年8月7日まででございます。

越谷市立小中学校学区審議会委員。

2号委員、木場真理、越谷市小学校長会・千間台小学校長、新任。

2号委員、松村哲延、越谷市中学校長会・東中学校長、新任。

令和4年4月28日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和4年度の役職改選等に伴い、中台正弘氏、小林俊夫氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の24ページをお開きください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた2名を加えた令和4年4月28日現在の越谷市立小中学校学区審議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照いただければと存じます。

第13号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 第14号議案、教育センター所長。

菊池教育センター所長 それでは、第14号議案 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の25ページをお開きください。

第14号議案 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について。

越谷市障害児就学支援委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等についてご説明させていただきます。

その際、敬称については省略をさせていただきます。

また、任期は前任者の残任期間となり、令和5年3月31日まででございます。

越谷市障害児就学支援委員会委員。

3号委員、小林宣子、越谷市立桜井南小学校・教諭、新任。

3号委員、菱沼茂、越谷市立東中学校・教諭、新任。

5号委員、柏木友子、越谷市役所保健医療部・健康づくり推進課副課長、新任。

令和4年4月28日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和4年度の役職改選等に伴い、久保田一氏、宮崎武彦氏、山越陽子氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の26ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた3名を加えた令和4年4月28日現在の越谷市障害児就学支援委員会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

第14号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

吉田教育長 第15号議案、給食課長。

中野給食課長 それでは、第15号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の27ページをお開きください。

第15号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について。

越谷市学校給食運営委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等について順次ご説明させていただきます。その際、敬称については省略させていただきます。

また、任期は前任者の残任期間となり、令和5年6月30日まででございます。

越谷市学校給食運営委員会委員。

1号委員、杉本功、越谷市小学校長会・北越谷小学校長、新任。

1号委員、田中裕史、越谷市小学校長会・鷺後小学校長、新任。

1号委員、木野内英雄、越谷市中学校長会・平方中学校長、新任。

1号委員、渡辺真由美、越谷市中学校長会・武蔵野中学校長、新任。

令和4年4月28日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和4年度の役職改選等に伴い、相沢一弘氏、梨本将輝氏、西村稔氏、小川良美氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の28ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた4名を加えた令和4年4月28日現在の越谷市学校給食運営委員会委員名簿（案）を掲載してお

りますので、ご参照いただきたいと存じます。

第15号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 第16号議案、科学技術体験センター所長。

小抜科学技術体験センター所長 それでは、第16号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の29ページをお開きください。

第16号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について。

越谷市科学技術体験センター運営委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って、選出区分、氏名、選出母体・役職等についてご説明させていただきます。なお、敬称は省略させていただきます。

また、任期は前任者の残任期間となり、令和5年11月7日まででございます。

越谷市科学技術体験センター運営委員会委員。

2号委員、木野内英雄、越谷市中学校長会・平方中学校長、新任。

2号委員、野口剛志、埼玉県高等学校長協会・越谷ブロック、越谷総合技術高等学校長、新任。

令和4年4月28日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和4年度の役職改選等に伴い、西村稔氏、市村洋子氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の30ページをご覧ください。ご参考までに今回ご提案させていただいた2名を加えた令和4年4月28日現在の越谷市科学技術体験センター運営委員会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

第16号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 第17号議案、スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 それでは、第17号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の任命についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の31ページをご覧ください。

第17号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の任命について。

越谷市スポーツ推進審議会委員を次のとおり任命するものとする。

それでは、表に沿って、選出区分、氏名、選出母体・役職等についてご説明させていただきます。

また、任期は前任者の残任期間となり、令和4年7月31日まででございます。なお、敬称については省略させていただきます。

越谷市スポーツ推進審議会委員。

2号委員、関口利夫、越谷市小学校長会・大袋小学校長、新任。

3号委員、上野敏子、越谷市スポーツ推進委員連絡協議会、新任。

令和4年4月28日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和4年度の役職改選等に伴い、菊池邦隆氏、関口美恵子氏の後任委員を任命する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の32ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた2名を加えた令和4年4月28日現在の越谷市スポーツ推進審議会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

第17号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

吉田教育長 これより本案に対して質疑、討論を行います。

初めに、第12号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命について、ご質問またはご意見等がございますか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 ないようですので、これより第12号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第13号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等がございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 これより第13号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第14号議案 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等がございますか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 ないようですので、これより第14号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第15号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等がございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 これより第15号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第16号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等はございますか。

荒木委員。

荒木委員 委員の委嘱につきましては、このように進めていただければと思います。

関連しまして、ご案内いただきました科学技術体験センターの特別企画展「MONEY～紙幣に登場する偉人と科学～」に昨日、参りましたので、感想までなのですが、お札の知識のみならず、お札や硬貨の重さを体感できるコーナーもあり、また3人の偉人の生涯や功績が分かりやすく学べるようになっていて、興味深く見させていただきました。偉人たちの心に響くような言葉も展示されていて、たくさんの市民の方に訪れていただきたいと思います。

吉田教育長 科学技術体験センター所長、何かございますか。

小抜科学技術体験センター所長 お越しいただきましてありがとうございます。前所長がいろいろ頑張っていたところを私が引き継いだ形になりますので、プレッシャーはありますが、今後皆さまにいろいろと提供できるよう、特に小学生、中学生、高校生が科学に興味を持てるような企画を実施してまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 これより第16号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第17号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の任命について、ご質問またはご意見等はございますか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 これより第17号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

吉田教育長 続きまして、協議事項に入ります。

成年年齢引き下げに伴う「成人式」に代わる事業名称について、生涯学習課長から説明いたします。

生涯学習課長。

木村生涯学習課長 それでは、成年年齢引き下げに伴う「成人式」に代わる事業名称についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の33ページをご覧ください。

民法の一部を改正する法律が令和4年4月1日から施行され、成年年齢が18歳に引下げとなりました。これに伴い、これまで20歳の方を対象として開催してまいりました成人式につきまして、対象年齢と事業名称についての検討が必要となったところでございます。

成人式の対象年齢につきましては、令和元年度に市政世論調査、越谷市成人式での新成人へのアンケート、他市の状況などを基に、地区の代表者の方にお集まりいただいた会議でご意見をいただきました。それらを基に、令和2年2月定例教育委員会会議でご協議いただき、その後の市長決裁により、成年年齢引き下げ後も20歳の方を対象に行うことが決定しております。

事業名称につきましては、成年年齢引き下げ後も20歳を迎える方が対象であることが分かるよう、「成人式」に代わる新たな名称を検討することとしており、今回ご協議いただきたいと存じます。

事業名称の検討経過としましては、令和3年7月に開催いたしました地区代表者会議において、成年年齢引き下げに伴い事業名称を変更する必要があること、また、成人式は地域の皆様とともに祝いする事業であることから、各地区実行委員会のご意見を伺うことについてご説明し、ご了承いただきました。

その後、各地区において実行委員会が開催され、事務局案や参考となる他市の事業名称を基に協議していただき、各地区から2件以内の意見を出していただきました。その結果、資料上段1のとおり、6種類の事業名称が候補となりました。最も提案が多かった名称は、「二十歳（はたち）のつどい」と「二十歳（はたち）を祝うつどい」でした。「二十歳（はたち）」と「つどい」というフレーズが入るものが多い結果となりました。

次に、この6種類の事業名称候補について、令和3年度の成人式において新成人にアンケートを実施したところ、資料上段2のとおり、最も回答が多かった名称は、「二十歳（はたち）のつどい」でした。こちらでも「二十歳（はたち）」というフレーズが入るものが多く票を集めました。

このように、各地区及び新成人から最も多く支持された事業名称は、「二十歳（はたち）のつどい」という結果になりました。

令和4年3月に開催いたしました地区代表者会議において、この結果をお示しし、今後教育委員会会議及び市長決裁により新たな事業名称を決定することについて説明いたしました。地区代

表者の方からは、資料中段3のとおり、これまでの結果を尊重して手続を進めることについてご承認をいただきました。

以上がこれまでの検討経過になりますが、新たな事業名称を決定していくに当たりましては、資料中段4になりますが、「(1) 民法上の成年年齢である18歳の方が対象ではないことを伝えられるか」、「(2) お祝いする対象となる20歳の方を集めて開催する事業であることが伝えられるか」という観点も必要であると考えます。

以上を踏まえまして、各地区からの提案及び新成人へのアンケートにおいて最も多く支持され、先ほどの観点も満たしております「二十歳（はたち）のつどい」を資料下段5のとおり事務局案としてご提案させていただきます。

なお、参考といたしまして、県内自治体の状況は、資料下段6のとおりとなっておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

今後、事業名称を決定した後の事務につきましては、各地区代表者の方へのご報告、広報こしがやや市ホームページなどによる周知を予定しております。

最後に、令和4年度、今年度の成人式の準備状況としまして、現在、新成人にお贈りする記念品の選定に向けた事務を進めているところでございます。この先、7月頃に地区代表者会議を開催し、式典の内容、会場などについて決定をしていくという流れとなっております。今後も開催に向けた事務を粛々と進めてまいりたいと存じます。

成年年齢引き下げに伴う「成人式」に代わる事業名称についての説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 事業名称については、教育委員会で協議し、その後市長決裁ということですので、これより協議に入りたいと思います。

ご質問またはご意見等はございますか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 ご説明ありがとうございました。大変丁寧に進めていただいてありがたいなと思いました。

結論からいうと事務局案の「二十歳（はたち）のつどい」でいいのではないかなと思います。我々から見ると、二十歳を祝う会とか「祝う」という言葉も入れてあげたいなとは思うところですが、新成人へのアンケートを見ますと、自分たちも実行委員に関わっているということもありますので、恐らく「二十歳（はたち）のつどい」ということが多くなったのではないかなと推測しています。大変丁寧にやっていただいて、なおかつ二十歳になる新成人の皆さんへのアンケートも取っていただいた結果ですので、事務局案で進めていただいていいのではないかなと思います。

以上です。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 私もこのアンケート調査の結果に基づいて進めていただければと思うのですが、民法上の成年年齢が18歳に引き下げられて、これに対して例えば18歳の方に成人であるという啓発的なことというのは、今後越谷市として何かお考えなのでしょうか。

吉田教育長 生涯学習課長。

木村生涯学習課長 成人式のご案内ではなく、成年年齢引き下げに関する周知という認識でよろしいでしょうか。

渡辺委員 はい、そうです。

木村生涯学習課長 令和4年3月の「広報こしがや」におきまして、成年の年齢が引き下げになるということで、市民の方にそれに伴って何が変わるのかということをご案内させていただいております。18歳の方に成年の年齢が引下げになりますよということを周知した一つの方法ではありますので、今後もそういった機会を捉えてということになるかと思いますが、対象の方が成年は二十歳（はたち）ではなくて18歳ということについて、引き続きご案内していくということになるかと思えます。

渡辺委員 ぜひよろしくお願いいたします。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。

東委員。

東委員 私もこの事務局案には異論はありません。これが一番いいと思います。また、参考までにお伺いしたいのですが、小学校の教育活動の中で、2分の1成人式というのが行われていたりして、これは正式事業ではないですが、自分の成長を確かめて、自己認識を高めるという意味では、いい取り組みではないかと思っていました。今回の改正で2分の1成人式ではなくなるので、今後どのような感じになっていくのか、無くなってしまうのか、それとも何かの形で続いていくのかということ、何かご存じでしたら教えてください。

吉田教育長 指導課長。

小野寺指導課長 一時期、2分の1成人式ということでステップを踏み、将来の見通しを持つということで、学級活動や国語の時間等を通して実施されていたことがありました。その際、2分の1成人式を行うにあたり、出生した時などの記録を活用して、自分のこれまでの振り返るケースがございました。その場合、児童によっては離婚をされた方とか親御さんを亡くされた方、DV避難をしている方など、様々な家庭環境があるなかで、過去まで遡ってそういう取り組みを行うことが果たしてよいことなのかということで、国や県からもこれらのことに配慮して教育活動を行うようにとの文書が発出されております。そのため、現場では、その部分に配慮したり工夫したりして取り組んでいるという現状がございます。特に教育課程の中で必ずこれを行わなければ

ならないというものではございませんので、学校現場はそういうところを踏まえて、教育活動をしているという状況でございます。

以上でございます。

吉田教育長 2分の1成人式というような形で実施している学校は、越谷市では無いと思うのですが、キャリア教育という形で、望ましい職業観であるとか、人生観であるとか、生き方教育であるかというようなことは進めております。趣旨としては同じ内容なのかなとは思いますが、よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

山口委員

山口委員 私もこれでよいと思います。「二十歳（はたち）」が漢字で、「つどい」が平仮名というのも、バランス的にも綺麗だと思います。

吉田教育長 荒木委員。

荒木委員 私も野口委員と同じように、「祝う」という言葉を入れてあげたいなという思いもありますが、こうして丁寧に進めていただきまして、アンケートも取ってということなので、こちらの事務局案で進めていただきたいと思います。

吉田教育長 教育委員の皆さまから意見も出されましたので、以上を踏まえて進めてください。

吉田教育長 生涯学習課長。

木村生涯学習課長 ご協議ありがとうございました。今回ご協議いただいた内容の範囲外にはなりますけれども、3月に昨年度の第2回地区代表者会議を行った際に、地区代表の方からご報告がありました。今回の名称の選定につきましては、それぞれの地区の実行委員会の中でご協議いただき、その中で、最終的な案としては残らなかったけれども、令和4年度の成人式の対象となる若者たちから出た意見があったということで、そのことに対する報告がありました。教育委員の皆様は若者の意見をお知らせするような機会を是非とも設けてほしいというご要望をいただきましたので、少しお時間を頂きまして、口頭で申し訳ないのですが、ご紹介だけさせていただきたいと存じます。

5点ほどございまして、1点目が「大空へ・越谷新成人」、2点目が「大空へ飛び立とう 祝 新成人」、3点目が「友と祝う・越谷・成人の集い」、4点目が「大切な絆いつまでも 祝 成人式」、最後に5点目が、「大切な絆を再び越谷で・成人の集い」というものでございました。

以上でございます。

吉田教育長 ぜひ新成人の思いが届くような、そういう成人式にするよう心がけていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎その他 「令和4年度学級編制（令和4年4月1日現在）について」

吉田教育長 続きまして、その他の報告に入ります。

「令和4年度学級編制（令和4年4月1日現在）について」、学務課長から説明いたします。

学務課長。

磯山学務課長 それでは、令和4年度学級編制についてご報告いたします。

小学校と中学校、資料2枚ございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、会議要項の35ページの小学校の一覧表をご覧ください。なお、表の中央と右端の比較増減の欄にあります黒の三角印は減を表しています。

表中央の下合計欄にあります、令和4年4月1日現在の在籍児童数は、1万7,532人です。昨年度に比べ189人の減となっております。

また、表右端の下合計欄にあります、学級数は638学級です。昨年度と比べ23学級の増となっております。

なお、蒲生小学校の比較増減数につきましては、蒲生小学校と蒲生第二小学校が合併したため、令和3年度の蒲生小学校と蒲生第二小学校を合算した数と比較し、算出しております。

次に、会議要項の37ページ、中学校の一覧表をご覧ください。表中央の下合計欄にあります、令和4年4月1日現在の在籍生徒数は8,710人です。昨年度に比べ13人の減となっております。また、表右端の下合計欄にあります、学級数は276学級です。昨年度に比べ3学級の増となっております。

ご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対してご質問またはご意見等はございますか。

荒木委員。

荒木委員 ご説明ありがとうございました。今回院内学級に関する記載が加わったと思うのですが、どのような状況なのでしょう。差し支えなければ教えてください。

吉田教育長 学務課長

磯山学務課長 院内学級につきましては、越谷市立病院の中にございまして、入院治療を行う中で、子どもたちに教育が必要な場合、東越谷小学校と東中学校に所属する教員が院内学級を指導することになっておりますが、令和4年4月1日現在で在籍している子どもがいないことから、ゼロ人ということになっている状況です。

荒木委員 ご説明ありがとうございました。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 ご説明ありがとうございました。質問ではないのですが、小学校では児童数が減になっていても学級数が増ということで、4年生までの35人学級の影響が出ているなということを感じました。

また、併せて計画的に特別支援学級を設置されているなどと思いますけれども、その状況もよく

分かりました。特に今回、北越谷小学校と花田小学校に新たに設置され、中学校では千間台中学校ということで大分計画的に進んでいるなと思いました。ただ、設置すると、特に花田小の場合は17名のお子さんが在籍して、3クラス増ということになっております。開設と同時に人数が増えるということですので、恐らく今後、千間台小とか、児童生徒数が多い学校につきましては、開設とともにかなりの数のお子様がそこに入ってくるということを実感いたしました。今後も計画的に進めていただければなと思いました。

以上です。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。

東委員。

東委員 小学校は35人、中学校は38人ということで理解いたしましたが、例えば中学校で令和3年に1年生で6クラスだったのが令和4年の2年生で5クラスに減るというような現象というのは、転出者が多いからなののでしょうか。例えば37ページの中学校で、北中学校の1年生は6クラスなのですが、令和4年の2年生は5クラスになっています。また、大相模中学校も、令和3年の1年生は8クラスなのですが、令和4年の2年生は7クラスということで、1クラスずつ減っているのです。これは同じメンバーだと思うのですが、転出者が多いとか、そういうことなののでしょうか。理由が分かったら教えていただきたいのですが。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 ただいまのご質問につきましては、北中学校の令和3年4月1日現在の生徒数は194名となっております。これは38人学級で5クラスあった場合、191名から6学級ということになります。これが2年生に上がった段階で40人学級に移行するので、201名から6学級になります。子どもの数はあまり変わらないのですが、学級数、1学級に規定する人数が変わってしまうことによって、学級数は減になってしまうということでございます。

以上でございます。

吉田教育長 境界線がございますので、必ずしも子どもが増えたから学級数が増えるとか、子どもが減ったから学級数が減になるとか、そういうことではないということです。

東委員 分かりました。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 表の見方についてお伺いしたいのですが、先ほどのこととも関係があるのかと思います。グレーになっている部分の標準学級数と差異のある学級について、説明をお願いいたします。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 1学級の子どもの数については、法で定められているところではあるのですが、埼玉県では学級編制の特例というものがあまして、小学校につきましては1年生、2年生、3年

生までは国で35人学級ということになっておりますが、埼玉県の特例で4年生についても35人学級を編制してもよいという方針になっております。つまりダブルスタンダードではないのですけれども、国としては40名なのですが、埼玉県としては35人学級になっているので網かけになっているということでございます。中学校については、それが38名ということなので、網かけになっているということでございます。

以上でございます。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 そうしますと、4年生のところで、網かけがしてあるところは35人学級で、網かけをしていないところはそれ以上の児童がいるということでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 特例を生かして35人で編制をした学級が、この網かけの小学校につくられているということでございます。

吉田教育長 補足ですが特例を生かしていない学校はございません。

磯山学務課長 網かけのない小学校は初めから35人の対象とならないところです。

渡辺委員 もともと35人以下だから対象になっていないということですね。分かりました。

吉田教育長 加配で対応してよいということで、ダブルスタンダードになっていますけれども、全て35人学級で対応しております。

私のほうからも一点、今回は4年生を前倒して実施していますけれども、来年は5年生を前倒して実施するとした場合、今年は3年生が6学級、4年生では12学級がこの新しい編制によって増えたと認識しています。来年はどれだけ増えるのか、しっかり把握して、プレハブを造るといようなことはないと思うのですけれども、整備が必要であれば、早めに調整していかないと間に合いませんので、その辺りは大丈夫かと思いますが、よろしくお願いします。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、以上を踏まえて進めてください。

◎その他 「令和3年度児童生徒結核精密検査の実施状況について」

吉田教育長 続きまして、「令和3年度児童生徒結核精密検査の実施状況について」、学務課長から説明いたします。

学務課長。

磯山学務課長 それでは、会議要項の39ページをお開きいただきたいと存じます。

令和3年度児童生徒結核精密検査の実施状況についてご報告いたします。在籍児童生徒数2万6,428人、結核健診実施者数2万5,972人、未受診者数456人で、実施割合は98.3%です。未受診の主な理由は、長期欠席や健診日に欠席したためなどでございます。

また、要検討者、いわゆる越谷市立小中学校結核対策検討委員会で検討した児童生徒数は45人、要精検者数が45人、精検実施者42人、未受検者3人でございます。

未受検者のうち1人は、令和3年度高まん延国からの編入者で、現在も引き続き指導中です。なお、2人は令和4年度編入予定者で、就学手続き時に精密検査受診の案内を学務課窓口で行っており、今後保護者から学校に報告書の提出、学校から学務課への受診結果の報告が提出される予定でございます。

さらに、精検実施後の結果でございますが、42人全員が異常なく健康でございました。

なお、今後も健康診断の未受診者及び精密検査の未受検者がいる場合については、受診あるいは検査を受けるよう引き続き保護者に働きかけていきたいと存じます。

以上、報告でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対してご質問またはご意見等はございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、この件については以上とします。

委員の皆さまから何かございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 事務局から何かありますか。

特にないですか。

ほかになければ以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、5月26日木曜日、午前10時から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

吉田教育長 それでは、本定例会に提出されました議事は全て終了いたしました。

これをもって閉会といたします。ありがとうございました。

(午前11時20分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

志 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

荒 木 明 子

委 員

渡 辺 律 子

委 員

山 口 文 平

委 員

東 寿 行

書 記

教育総務課調整幹 濱 田 尊 則